

源泉所得税

3-2 民間給与実態統計調査結果

民間給与実態統計調査の説明

- 1 この表は、平成 15 年分の民間企業における給与所得者について、標本調査により調査したもののうち、福岡国税局分の主要な計数について取りまとめたものである。
- 2 調査の対象は、平成 15 年 12 月 31 日現在の給与所得者であるが、次のものは除外している。
 - (1) 労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者
 - (2) 国家公務員、地方公務員、公団・公庫職員等
 - (3) 全従業員について源泉所得税の納税がない事業所の従業員
- 3 標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の 2 段階から成っており、全体としての抽出率、事業所の従業員数による層別等は次のとおりである。

層別	事業所の従業員数等の区分	全体としての事業所の抽出率	給与所得者の抽出率	全体としての給与所得者の抽出率
第 1 層	1 ~ 9 人	1 / 400	1 / 1	1 / 400
第 2 層	10 ~ 29 人	1 / 200	1 / 2	1 / 400
第 3 層	30 ~ 99 人	1 / 60	1 / 5	1 / 300
第 4 層	100 ~ 499 人	1 / 15	1 / 20	1 / 300
第 5 層	500 ~ 999 人	1 / 3	1 / 50	1 / 150
第 6 層	1,000 ~ 4,999 人	1 / 1	1 / 100	1 / 100
第 7 層	5,000 人以上	1 / 1	1 / 200	1 / 200
第 8 層	本 社	1 / 1	1 / 10	1 / 10

(注)「本社」とは、従業員 500 人未満で資本金 10 億円以上の株式会社の本社をいう。